2018年10月1日

北海道大学
総長　名和 豊春　様

北海道大学教職員組合
執行委員長　瀬名波 栄潤

会見の申し込み

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃から、北海道大学教職員組合の活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、前任の松本伊智朗の後を受け、執行委員長を拝命致しました瀬名波栄潤と申します。本学では、総長の改選、または組合の執行委員会の改選のたびに会見を行い、労使それぞれの立場から、大学の雇用・労働条件や研究・教育環境に関する意見交換を行ってまいりました。つきましては、このたびの執行委員会の改選に伴い、下記の３件について意見交換の場を設けていただきたく会見の申し込みを致します。ご多忙とは存じておりますが、本学の総合的発展のために、お取り計らいくださいますよう、よろしくお願い致します。

記

１．改正労働契約法の遵守

2013年の労働契約法の改正により、「無期雇用転換ルール（有期労働契約を更新し、通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換されるルール)」が成立しました。この改正法は今年度から実質適用され、「働き方改革」を推進し、「日本の科学研究力低下」に歯止めをかけるものと期待されています。

本学では、「契約更新に原則として通算5年以内の上限を設けるが、一定の要件を満たした場合に、通算5年を超える更新を認める」としています。しかし、要件の内容・基準及び更新方法については判然としません。現在、「契約更新に上限を設けない」とする国立大学は、秋田大学、埼玉大学、東京大学、浜松医科大学、愛知教育大学、三重大学、京都教育大学、長崎大学（以上、文部科学省調べ、2018年3月1日現在）の8大学に加え、道内では室蘭工業大学と帯広畜産大学が雇用形態の合法的対応に着手しています。一方で、東北大学などは違法な6ヶ月クーリング（空白期間）の方針が発覚し、大きな社会問題を引き起こしています。これらに鑑み、本学でも改正労働契約法の遵守という良識ある判断と新たな雇用基準の策定をお願い致します。

2．学生労働者の待遇改善

本学の学生には学内で様々な労働機会が与えられ、経済負担の軽減やキャリアパス構築の一助となっております。TA (Teaching Assistant)、TF (Teaching Fellow)、RA (Research Assistant)、短期支援員などは、本学のグローバル教育方針の一端を示すものと言えます。

（裏面に続く）

しかしながら、学生たちに支払われる賃金は自らの最低限の生活を保証するものからは程遠いと言わざるをえません。学生たちは本来ならば学業に専念できる環境を享受すべきですが、今や将来に不安を抱きながら、貸与型奨学金や他のアルバイトに依存する状況で生活しています。過言すれば、憲法第 25 条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を本学は侵害しているとも言えます。海外では、給付型奨学金制度の充実や授業料の免除・負担軽減などに加え、最低限の賃金を保障し、世界に貢献できる優秀な学生を輩出しています。振り返れば、20 年ほど前に、賃金格差や待遇改善を求める学生運動が米国で起こったと聞いています。北海道でも、2014 年にはアルバイトの条件改善を目指して、本学の学生が「札幌学生ユニオン」を結成しました。本学の学生労働者の待遇が改善されなければ、現状は組織的パワハラもしくは大学のブラック企業化と指摘され、社会的非難もしくは法的審判を受ける可能性もあります。学生労働者に安心安定した大学生活環境の提供をご検討願います。

3. 軍学共同研究の持続的禁止と人権・環境問題の平和的解決

2016 年度に採択された防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」について、本学が 3 年目にあたる 2018 年度の助成を辞退したことに感謝申し上げます。本制度に採択された大学・研究機関の中で、途中で辞退したのは今回の北海道大学が初めてであり、本学が軍事研究を認めない高邁なる理念を実践した証として、心より敬意を表します。旧帝國大学としての負の歴史を背負った本学ではありますが、このような英断を持続的に行うことで世界の信頼を確固たるものにすると信じます。

つきましては、国際連合提唱の SDGs（持続可能な開発目標）を中核として、持続可能で多様性を認める健全な職場づくり・フレンドリーキャンパスの構築に一層お努めいただきたく存じます。特に、人権や環境保全の問題、すなわち SOGI（性指向と性自認）や社会的弱者・少数者等擁護及びグリーン・キャンパス推進の観点から、大学としての公正で平和的な解決を実行していくよう強く求めます。中でも、北海道の先住民族であるアイヌについては喫緊の課題であると認識し、注視しております。

2005 年 3 月に、「北海道大学－オークランド大学共同国際シンポジウム『北海道：自然環境と人間社会の共生をめざして』」に際し、当時の中村睦男総長が本学とオークランド大学との類似点を挙げた後、「過去の経験を糧とし、未来への勇気ある決断を行ったニュージーランドとオークランド大学の叡智に学び、北海道もまたこの地にふさわしい方策を見いだすことを期待しつつ、『北海道大学は、北海道の自然環境と人間社会の共生をめざす教育研究の拠点となることを自らの使命とする』ということを宣言いたしまして、ご挨拶の言葉とさせていただきます。」と括っています。現在の北海道大学においては、この使命が全地球的視野で継承されることを心より望みます。

最後に、私達は、本学が地元北海道のローカルな基盤大学としてだけではなく、世界の持続可能な発展にも率先して寄与し、グローバル・スタンダードを構築・牽引できる拠点大学になることを願っております。本学の潜在力を信じ、また名和豊春総長の迅速かつ的確なリーダーシップに期待して、本会見を申し込むことと致しました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上